

## 真狩村農業委員会委員の募集について

令和8年7月19日をもって、真狩村農業委員会委員（以下「農業委員」といいます。）の任期が満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員の推薦・募集を行います。

農業に関する知識と熱意を持ち、農業委員会職務を適切に行うことができる方の推薦または応募を受け付けます。具体的な業務と募集方法は、次のとおりです。

### 記

#### 1 募集の内容

- (1) 推薦・募集人数 11名
- (2) 任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日まで（3年間）
- (3) 身分 真狩村の特別職の非常勤職員
- (4) 報酬 年額312,000円（会長職は420,000円）

#### 2 農業委員の業務

- (1) 農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。
  - ・農業委員会総会において、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。
- (2) 農地等の利用の最適化の推進を実施します。
  - ・担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を行います。
- (3) 法人化その他の農業経営の合理化に関する事務を実施します。
- (4) 農業一般に関する調査及び情報の提供の事務を実施します。

#### 3 推薦及び応募

- (1) 地区及び全域からの推薦
  - ・3名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦します。
- (2) 農業者などの組織する団体からの推薦
  - ・団体等の代表者が文書をもって推薦します。
- (3) 一般応募

#### 4 推薦・応募の資格

- (1) 真狩村の住所を有する者を基本に、村外に住所を有する者も妨げない。  
※以下の方は推薦及び応募ができません。
  - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 5 応募書類

該当する次の書類に必要事項を記載して真狩村農業委員会へ提出してください。

- ・別記第1号様式（推薦する者が個人の場合）真狩村農業委員会委員に関する推薦書
- ・別記第2号様式（推薦する者が法人又は団体の場合）真狩村農業委員会委員に関する推薦書
- ・別記第3号様式 真狩村農業委員会委員の募集応募書

書類の請求については真狩村農業委員会にご連絡いただくか、もしくは、真狩村ホームページからダウンロードしてご利用ください。

## 6 応募書類の提出

真狩村農業委員会へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

郵送の場合の送付先

〒048-1631 虻田郡真狩村字真狩118番地 真狩村農業委員会事務局

## 7 推薦・応募の期間

令和 8年 3月 2日（月）午前8時45分から令和 8年 3月31日（火）午後5時30分までに必着（郵送の場合は、消印有効）

## 8 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、募集期間中及び期間終了後に以下の情報を真狩村ホームページで公表します。

- (1) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人、団体等）の名称、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、目的、構成員の資格及び要件等
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が認定農業者又はそれに準ずる者であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由

## 9 推薦・応募の開始から任命までの日程

令和8年3月下旬若しくは 4月上旬 村のホームページで募集状況を公表

令和8年4月 募集期間の延長（応募者、推薦者が定数に満たない場合）

募集期間終了後に委員候補者の評価を行い、委員候補者を決定します。

令和8年6月 議会での承認（同意）

## 10 お問い合わせ

真狩村農業委員会事務局

〒048-1631 虻田郡真狩村字真狩118番地

電話 0136-45-3616

メールアドレス noui@vill.makkari.lg.jp